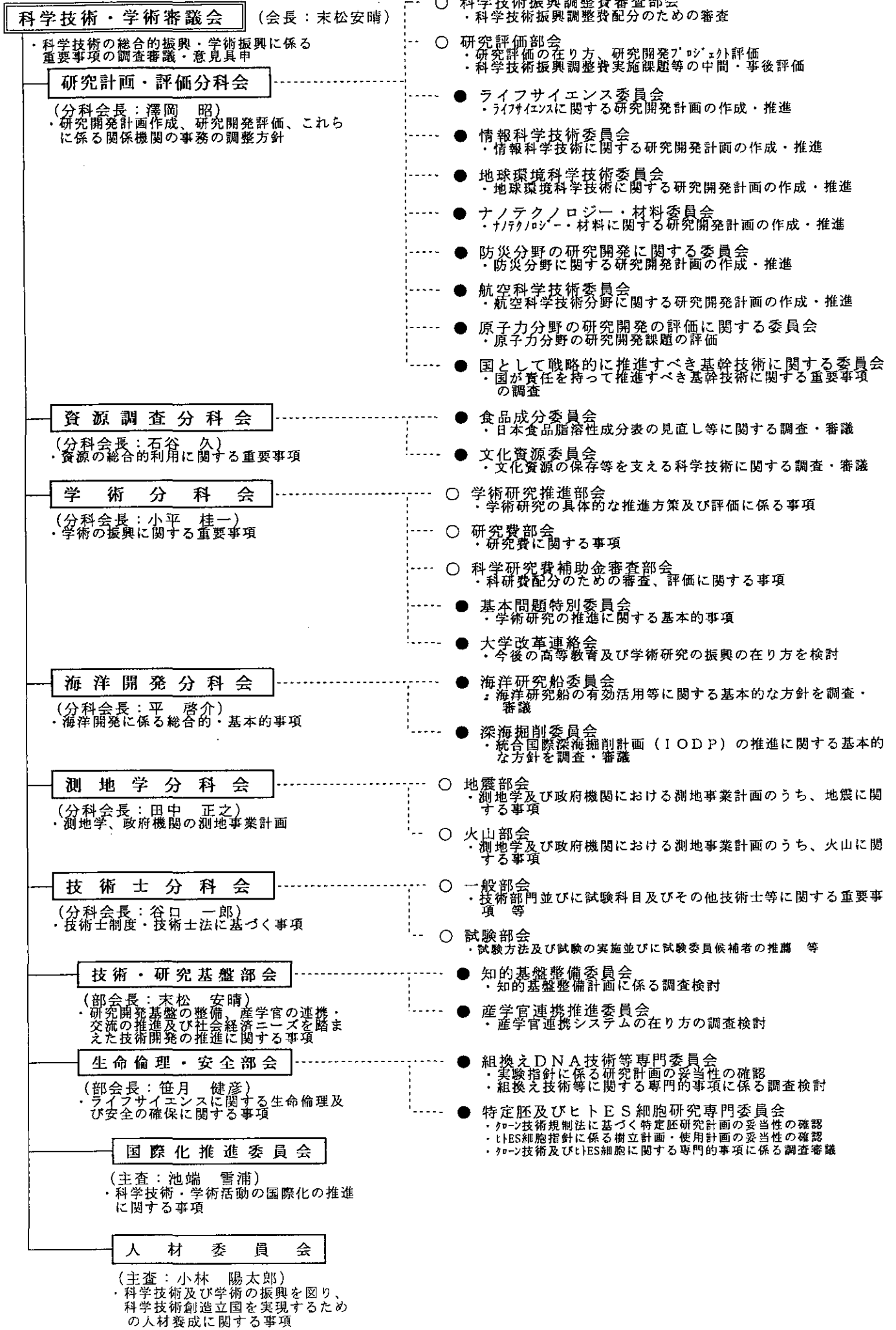


科学技術・学術審議会の組織

(平成16年7月1日現在)



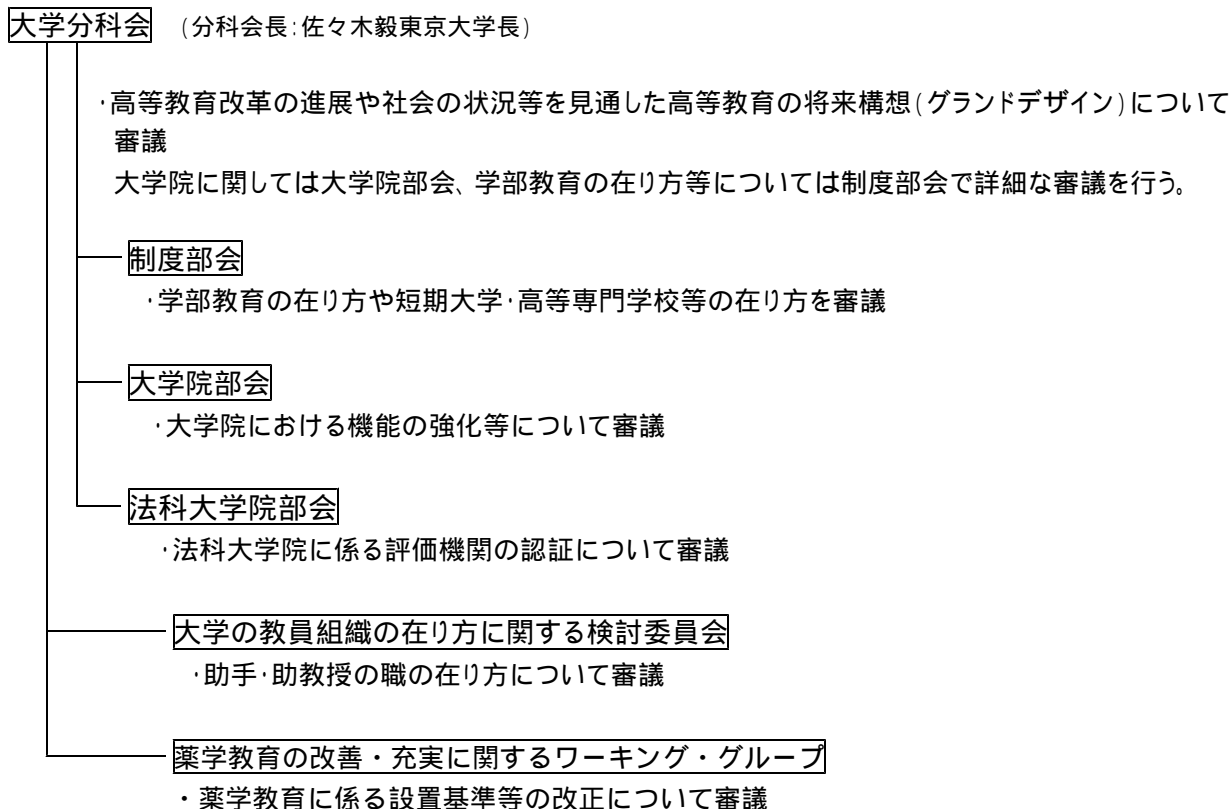
中央教育審議会大学分科会について

(1) 諮問

平成13年4月11日に、文部科学大臣から「今後の高等教育改革の推進方策について」諮問。結論が得られた事項から逐次答申。

(2) 組織・審議状況

現在、審議を行っているのは以下のとおり(近日中に審議開始予定の部会等も含む)。



なお、このほかに「将来構想部会」及び「留学生部会」が設けられているが、現在は審議を行っていない。

(参考)これまでの高等教育関係の答申

- 『大学等における社会人受入れの推進方策について(答申)』(平成14年2月21日)
 - ・長期履修学生制度、専門大学院1年制コース、通信制博士課程の制度化等について提言
- 『大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について(答申)』(同年8月5日)
 - ・大学の設置認可の緩和や第三者評価制度の導入等による、教育研究の質を保証するシステムの構築について提言
- 『大学院における高度専門職業人養成について(答申)』(同上)
 - ・実践的な教育を行う専門職大学院(仮称)の制度の創設について提言
- 『法科大学院の設置基準等について(答申)』(同上)
 - ・法科大学院の設置基準等について提言
- 『新たな留学生政策の展開について(答申)』(平成15年12月16日)
 - ・新たな留学生政策について、今後5年程度を目処に実現すべき施策について提言
- 『薬学教育の改善・充実に係るワーキング・グループ(答申)』(平成16年2月18日)
 - ・薬剤師養成のための薬学教育について、学部の修業年限の延長を提言